

海蔵地区自治会全世帯対象 平成23年度 海蔵地区総ぐるみ防災訓練実施

平成23年10月2日、海蔵地区防災会・消防分団・海蔵地区市民センター・市緊急分隊は互いに連携し、各世帯からの情報収集や伝達、地区災害対策本部の設置・運営等の訓練を実施しました。災害時には、何よりも一人でも多くの住民の皆さんが無事であり、様々な情報の収集・伝達や救助活動、また避難所の運営等に参加いただくなど、地域のコミュニティ力を発揮できればと考えます。

“まず、最善を
尽くして助かるう”
⇒助けよう

訓練参加者 【防災隊員：662名】 【自治会全世帯：3,203世帯（災害時要援護者 762名）】

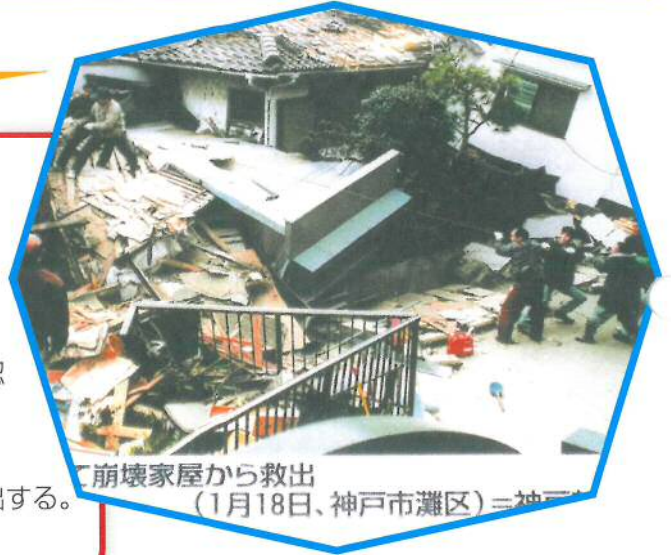
訓練内容

訓練想定：プレート境界型地震発生

四日市地域で「震度6弱」を観測

【消防分団 午前9時サイレン吹鳴：一斉訓練開始】

- 1 各世帯は、家族が無事が確認する。
- 2 決められた組内集合場所に集まり、互いに安否を確認する。特に組内の要援護者の安否を確認する。
- 3 付近の火災や救助事案に対処する。
- 4 各世帯は、組長へ家族・自宅被災状況の連絡票を提出する。
- 5 組長は、組内の各世帯の状況を掌握・集計する。



崩壊家屋から救出
(1月18日、神戸市灘区)＝神戸新聞

災害時の住民の初期活動（阪神淡路大震災）



町災害対策本部設置・運営

9時15分～同30分

各町自主防災隊員は、一次避難場所（公会所など）に「町災害対策本部」（以下「町本部」）を立ち上げる。

- 1 各町自主防災隊長は、組長からの集計を受け取り、町全体の被害状況を把握し、地区災害対策本部（地区市民センター）へ報告・要請する。【携帯無線による地区災害対策本部との送受信訓練として実施】
- 2 要援護者の未確認等の事案に対して自主防災隊員が出勤し、情報収集や安否確認、また必要な事案に対処する。



地区災害対策本部設置・運営

9時15分～11時20分

- 1 市緊急分隊が地区対策本部を設営し、被災地巡視する。
- 2 町本部と情報の無線交信を行う。
- 3 町本部からの被害情報を集計する。
- 4 市災害対策本部へ地区の被害報告と支援要請を行う。

11時45分～

災害時の所感・反省会を行う。

総合的成果

町民が災害時に第一番に取るべき行動の向上が図れた。

また、町災害対策本部を早期に立上げ町民の動向を掌握する訓練ができた。